

令和 7 年 甲州市議会 9 月定例会

市 政 の 概 要

令和7年9月定例会の開会にあたり、議員各位におかれましては、提案した条例案、補正予算案等をご審議いただくことに対し、心から敬意を表します。また、今定例会では15件に及びます令和6年度の決算認定についてもご審議をいただきまこと、重ねて感謝申し上げる次第であります。提出いたしました案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げるところであります。

さて、来月1日は防災の日であります。台風、地震など、自然災害への認識を深め、これに対処する心構えを準備するために制定された日でありますが、今月上旬の九州を中心とした大雨では、線状降水帯の発生により各地で記録的降水量が観測され、土砂災害、家屋の浸水等に加え、農作物にも甚大な被害が出たことは記憶に新しいところであります。市内各行政区におかれましても、防災の日を機に、自主防災会、防災リーダーを中心として、地域の実情に応じた防災訓練を実施いただき、災害に対する備えをお願いするところであります。

また本市では、11月23日に県との共催による「地震防災訓練」を、勝沼中学校グラウンドをメイン会場として実施する予定であります。ここでは、各防災関係機関の連携による様々な訓練を実施するとともに、地域住民にご参加いただく訓練や防災に関する展示なども行いますので、多くの市民の皆様に参加いただきますよう、お願いいたします。

これに関連して来月、本市では初の試みとなる「避難所宿泊

訓練」を、大藤地区自主防災会を主体に実施する予定であります。実際に指定避難所を使用しての避難所開設、運営訓練と併せ、避難生活を実体験する内容であり、市としても全面的に支援してまいります。

また、來たる 11 月 1 日には市制施行 20 周年を迎えるにあたり、記念式典を勝沼ぶどうの丘イベントホールで開催いたしますので、来賓の皆様のご臨席と、関係各位のご列席をお願い申し上げるところであります。そして同日、市民文化会館では、本市観光大使である小林幸子様の記念コンサートを開催いたします。既に市民の皆様に向けたチケット販売を行っておりますが、より多くの皆さまにご来場いただきますよう、周知を進めてまいります。

いずれも市制施行 20 周年を記念する催しでありますので、厳かに、また華やかに、滞りなく開催できますよう準備を行つてまいります。

それでは主な施策、事業等の状況について申し上げます。

始めに一般会計の令和 6 年度決算であります。昨年度は社会経済活動の基盤となるエネルギー価格を中心として、物価高騰が日常生活に多大な影響を及ぼしていることをふまえ、市民の生活や地域経済を守るべく、甲州市地域応援商品券事業、子育て・福祉施設運営事業者等物価高騰対策支援金給付事業など、様々な支援を実施してまいりました。

また、塩山中学校大規模改造事業、市役所別館解体事業、玉宮公民館改修事業等、公共施設等総合管理計画に沿った公共施設の適正な管理を行うとともに、塩山中学校スクールバス購入事業、防犯灯 LED 化事業などを展開した次第であります。

地方債現在高は、前年度末から 10 億 4,191 万円余り減少し約 164 億 7,800 万円、基金現在高は、財政調整基金への予算積立、また、ふるさと納税寄附金が好調に推移したことから、14 億 7,700 万円余り増加し、約 79 億 6,300 万円とするなど、健全財政の維持にも意を注いでまいりました。

なお地方公共団体の財政状況を、統一的な 4 つの財政指標で明らかにした「財政健全化判断比率」につきましては、すべての会計が黒字であり、資金不足は生じなかったため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は算出されませんでした。また、「実質公債費比率」は、0.8 ポイント減少し 13.5% となり、さらには、「将来負担比率」は、20.6 ポイント減少し 26.9% と改善されたところであります。

今後の財政運営につきましては、止まらぬ物価上昇等、社会状況の変化にも的確に対応し、地方税の確保はもとより、ふるさと納税の推進強化を柱とした新たな財源確保など、行財政改革に取り組むなかで、引き続き、持続可能な健全財政を維持してまいります。

次に、本年度の主な施策、事業等のうち戦後 80 年記念事業についてであります。

今月 16 日、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団

体協議会の事務局長であります濱住治郎様をお招きして開催しました講演会には、多くの皆様にご参加いただいたところであります。本市は「核兵器廃絶平和都市」を宣言しておりますが、核兵器も戦争もない平和な社会の実現に向けて、今、私たちができることは何であるのか、深く考えさせられる講演であり、不戦の誓いを新たにしたところであります。

次に、国際交流事業についてであります。

本市と姉妹都市でありますフランス共和国ボーヌ市へ、小林教育長を団長として 18 名の市内中学生が来月 15 日から 22 日まで訪問いたします。

現地ではホストファミリー宅に滞在しながら、地元のモンジュ中学校、また、毎年 11 月にワインオークションが開催されることで有名なホスピス・ド・ボーヌやワイン博物館など、市内各施設を見学すると共に、148 年前に土屋龍憲氏、高野正誠氏がワイン醸造を習得したトロワ市も訪問して、本市のワイン産業の起源や歴史等、そのルーツについて学ぶ予定です。

次に、公共交通事業についてであります。

昨年度末に、民生委員各位のご協力を得て実施いたしました「高齢者の移動手段に関するアンケート調査」は、内容の取りまとめを行い、広報 8 月号にその概要を、また市ホームページには詳細な集計結果を掲載いたしました。ご回答をいただいた皆様からは、多岐にわたり様々なご意見、ご要望をいただいたところであり、感謝を申し上げます。

今後は、路線バスやデマンドバスの運行体制を一体的に検討しながら、さらに利用される公共交通の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、鈴宮寮についてであります。

来年度当初からの民間譲渡に向け、今月、公募型プロポーザル方式によるプレゼンテーションと審査を実施し、譲渡候補者の選定を行ったところであります。

今後は、譲渡契約の締結に向け、円滑、かつ着実に手続きを進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

現在、こども・若者支援及び子育て支援をより一層充実させるため、その指針となる「甲州市こども計画」の策定を、市民の皆様との協働により進めております。

7月上旬に実施したこどもや若者へのアンケートについては、その集計作業を行っている段階であり、今後、こどもを対象としたワークショップや子育て支援事業所へのヒアリングを実施する予定です。

これらの意見を反映させた計画の素案については来年1月、パブリックコメントを実施し、本年度内の計画策定及び公表を目指してまいります。

次に、民生委員・児童委員の改選についてであります。

現在、各地区で活動いただいている民生委員・児童委員、ま

た主任児童委員の皆様が、本年 11 月 30 日をもって任期満了を迎える改選となります。これにあたっては、各区長の皆様にご尽力いただき、新たに委員となる候補者についてご推薦いただいたところであります。

新任の委員各位につきましては、12 月より、厚生労働大臣からの委嘱によって地域の身近な相談相手、また関係機関へのつなぎ役として様々な場面でお力添えをお願いする予定であります。

次に、介護予防事業についてであります。

要件を満たす高齢者に対して実施する介護予防のための補聴器購入費助成については、本年 7 月より受け付けを開始しております。これは高齢者が補聴器を適正に使用することによって、よりよいコミュニケーションや社会参加の促進を図り、もって健康増進に資することを目指すものであります。本制度の活用につきましては積極的に周知等を行ってまいります。

次に、健康増進事業についてであります。

今月から 11 月にかけて、市内各地区において総合健診を実施しております。受診率の更なる向上に努め、生活習慣病などの早期発見や予防など、市民の皆さまの健康寿命延伸に繋がるよう、進めてまいります。

次に、熱中症対策についてであります。

先月より、市民の身近な場所で熱中症対策予防活動に取り組

む団体として「甲州市熱中症対策協力サポーター」の募集を行ったところ、23団体にご登録をいただきました。市民の熱中症による健康被害を予防するための、本活動の趣旨にご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げる次第です。

本年も、全国的に危険な暑さが記録されており、9月に入つても暑さが続くとの予報であります。今後も登録団体と連携して、市民の熱中症被害の抑制に努めてまいります。

次に、農業振興についてであります。

今週 25 日から 26 日にかけて、JA フルーツ山梨とともに、農産物トップセールスを、大阪市場において実施してまいりました。本市のフルーツの魅力を伝え、さらなる流通、販路拡大に向け PR いたしましたが、産地と消費者を繋ぐ市場関係者との連携を密にすることの重要性を改めて認識した次第であります。

次に、世界農業遺産についてであります。

本年も「峡東地域世界農業遺産フェスティバル」を笛吹川フルーツ公園にて来月 7 日に開催いたします。認定 3 周年を迎え、世界農業遺産の保全と活用に向けた機運をさらに高めるため、地域住民及び観光客の方々に、農業遺産認定の意義と魅力を広く発信するイベントといたします。これによって地域の活性化や農業振興の促進、認知度向上を期待するところであります。

次に、主なイベントの開催についてであります。

「第 72 回かつぬまぶどうまつり」を 10 月 4 日に、「第 20 回およっこよい祭り」を 10 月 19 日に開催いたします。どちらも市制施行 20 周年にふさわしい内容とし、多くの来場者に楽しんでいただけるよう、実行委員会で準備を進めているところであります。

また今月 31 日に開催される、峡東地域をサイクリングで巡る「やまなしフルーツライド」については関連団体との共催で実施いたしますが、現在のところ全国から約 400 名の参加者を迎えて開催する予定です。

次に、観光振興についてであります。

道の駅甲斐大和は開設から 30 周年を迎え、記念グッズを販売するなど、更なる営業内容の充実を図っております。

更に 11 月には、山梨英和大学との連携事業として 10 回目となります「甲州市おもてなし講座」を開講いたします。本市の観光資源や地場産業を広く知ってもらう機会とし、観光 PR 等に係る人材発掘のきっかけとなることを願うところであります。

なお、市内 15 カ所の観光名所をクイズに答えながら巡るデジタルスタンプラリーについては、来月下旬からスタートいたします。

次に、塩山駅南側都市計画道路についてであります。

本事業については県との協働により進めており、本年度は詳

細な道路測量業務を発注する予定です。今後は順次、詳細設計、用地調査等を行いますが、市街地の活性化を図るため、事業の早期完成を目指して推進してまいります。

次に、道路、水路等の災害対策についてであります。

本格的な台風シーズンを迎える、激甚化する自然災害等による被害の拡大を防ぐことができるよう、ハザードマップによる危険個所の再確認や、河川、急傾斜地等のパトロールを実施するなど、市民の安全、安心に繋がる備えを進めてまいります。

次に、学校教育についてであります。

本年度は、リーディングDXスクール事業、生成AIパイロット校事業、授業時数特例校など、5校が国からの指定を受け、取り組んでいるところであります。

これらの研究指定事業を着実に進め、指定校のみではなく市内全ての学校でも同様に取り組むことができるよう、次代を担う子どもたちの学びと成長を促進する施策を行ってまいります。

次に、生涯学習についてであります。

生涯学習環境の向上を図るため、大和ふるさと会館及びぶどうの国文化館の空調設備改修を進めております。利用者が快適にご利用いただけますよう、早期の完成を目指してまいります。なお、塩山体育館の控室及び医務室へのエアコン設置につきましては、すでに整備を終えており、利用者からは大変好評をい

ただいております。

今後も、生涯学習の推進に向けた環境整備には鋭意取り組んでまいります。

次に、水道事業についてであります。

水道が普及されていない地域への対策として実施しております上下小田原の水道事業につきましては、本年度、工事期間の短縮を図るため、区間を5つに分けて施工することとしております。

この内、3つの区間については順次着手しているところであります、残る2つの区間についても今後、工事着手し、速やかな事業完了を目指して整備を進めてまいります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

開館50周年を迎えた今月1日には記念パーティーを開催するとともに、3日まで開館50周年感謝祭を開催したところ、市民はもとより県内外から多くの皆さんにご来場いただいたところであります。改めてぶどうの丘の歴史は地域の営みと誇りであることを痛感し、これまで携わって頂いた全ての皆さんに感謝と敬意を申し上げる次第であります。

また、この節目にあわせ、宿泊施設の1室を和モダンな様式にリニューアルし、今月より運用を開始しております。

今後も、未来への展望を描きながら、ワイン文化を継承・発展させるため、ぶどうの丘が輝き続けられる施設であるよう、おもてなし体制の充実、経費の削減、整備改修など、精力的に

取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は690万8千円を増額し、補正後の額を40億7,015万5千円といたしました。また、後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は156万7千円を増額し、補正後の額を7億875万1千円といたしました。

どちらも令和8年度に創設する、子ども・子育て支援制度の施行に向け、制度改正に対応するために必要となるシステム改修を実施するものであり、改修期間を確保する必要があることから本日の議決をお願いするものであります。

続いて、一般会計補正予算第4号は、20億2,818万7千円増額し、補正後の額を231億269万2千円といたしました。特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計補正予算第2号ほか3会計で62万6千円増額し、補正後の額を87億271万1千円といたしました。

企業会計につきましては、水道事業会計ほか2会計で、収益的収入を355万3千円、収益的支出を297万1千円減額しております。また、ぶどうの丘事業会計におきましては、資本的支出を1,025万円増額しております。

これら補正予算案の他、本定例会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、条例案6件、補正予算案10件、決算15件、報告事項4件であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主な施策、事業等の概要を申し述べさせていただきました。甲州市の更なる発展のため、全力で取り組んでまいりますので、議員各位、ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。